

平成 23 度 第 22 回税制調査会議事録

日 時：平成 23 年 12 月 5 日（月）19 時 45 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○五十嵐財務副大臣

ただいまから「税制調査会」を開催いたします。

それではまず、税制調査会の開会に当たり、安住会長、川端会長代行、古川会長代行より御挨拶をいただきます。

（カメラ退室）

・
・
・

○五十嵐財務副大臣

他に、辻副大臣、どうぞ。

○辻厚生労働副大臣

前回の議論の際にも申し上げたところでありますけれども、我が国の経済社会情勢は低成長が長期化する中で、欧州の信用不安等を背景とする円高の進行、それに伴う景気や雇用情勢の悪化、東日本大震災の影響など、厳しい状況が続き、不透明感が一層増大している現状でございます。

こうした状況の下、我が国の基幹産業として 500 万人もの就業人口を抱え、資源なき日本の成長をけん引し続けてきた自動車産業における海外流出、産業の空洞化を防止し、国内雇用を維持・確保していくことは大変重要な課題となっております。今日、我が国財政が大変厳しい状況にあることは承知しておりますが、日本の経済全体を見つめるとき、裾野の広い自動車産業の持続的な発展と国内雇用の確保・増大の必要性の観点から、今回の車体課税制度の見直しについては、前向きに検討すべきものと考えております。以上です。

・
・
・

○五十嵐財務副大臣

いいですか。それでは、まだ論点は残っていると思いますが、会長、会長代行とも相談の上で個別に調整をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。これまで議論があった様々な論点を考えると、御要望の項目全てについて 24 年度税制改正において結論を出すことはなかなか難しい面があるのではないかともあります。

他方で、沖縄関連税制や車体課税なども御要望いただいているところであり、これらの項目については国民新党からの御要望も踏まえた上で引き続き議論を行っていただく予定でございますので、御理解のほどをお願いいたします。大分今まで調整済みのところにも御要望は入っているかなと実は思っているところでございます。

委員の皆様、本日は長時間にわたり、遅い時間まで御苦勞様でございました。次回は明日、引き続き残された課題の取りまとめに向けた審議を行います。本日の会議は以上で終わります。ありがとうございました。なお、記者会見は通例どおり、間もなくこの場所で行います。

本日は散会いたします。ありがとうございました。

[閉会]